

令和6年度第1回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和6年6月27日（木）10時00分から11時30分まで

場 所 平塚市役所本館 3階 302会議室

出席者 荻野委員、榎本委員、平澤委員、山本委員、秋山委員、小林委員、齋藤委員、
永澤委員、小倉委員、北野会長、三島委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、資源循環担当長、担当者
収集業務課長、環境保全課長、環境施設課長、施設管理担当課長

傍聴者 0人

※欠席者 府川委員、小宮委員、住谷委員、道満副会長

1 開会

2 委嘱式

3 議題

議題（1）平塚市環境基本計画関連事業の令和5年度実施状況について

○会長

議題（1）「平塚市環境基本計画関連事業の令和5年度実施状況について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料1 平塚市環境基本計画進捗状況報告書」及び「平塚市環境基本計画後期事業計画（別冊反映）」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

資料1の14ページにあるEVシェアリングの検討や水素ステーションの設置の施策について、最終的なゴールはどこなのでしょう。検討となっている施策についての評価の付け方について、具体的にどの程度進められたら、達成できたと判断するのでしょうか。検討だけで終わっている理由について、説明していただきたいと思います。例えば、啓発だけ実施すれば目標を達成できたと判断するのか、あるいは、事業者に対して設置することを指導することはできないと思いますが、設置してもらうよう依頼すれば達成したことになるのでしょうか。あるいは、実際に設置されたところまで進んだ場合、評価5となるのでしょうか。

また、44ページにある施策78「鉄道交通の整備促進」について、説明がなかったの、お聞きしますが、評価4となっていますが、具体的なゴールや、どういう形での実現を目指しているのか、市民から見てもあまり具体的に見えないところがあるので、どのようなアプローチ方法で、どのようなゴールを目指しているのか分かれば教えていただきたい

いと思います。

◇事務局

1点目の水素ステーションの設置に係る施策についてですが、最終的なゴールとしては、平塚市内に水素ステーションが設置されることになります。水素ステーションは民間事業者が設置することを想定しており、現状では採算が取れるような状況ではありません。現在は、情報収集をしているところです。採算が取れるように行政が補助金を出すという状況でもありません。今後、FCV（水素自動車）が普及することで、水素ステーションの需要が見込めるようになり、採算が取れるようになります。卵が先か、鶏が先かという議論になってしまいますが、現状ではEVと比べてFCVの普及が進んでいないことを踏まえると、水素ステーションの設置は、かなりハードルが高い施策となります。今後、社会状況の変化や、イノベーション等により、FCVの価格が下がり出回るようになり、需要が見込めるようになった際には、ゴールが見えてくると思います。現状では、そのような状況ではないため、検討に留まっています。

◇事務局

2点目の鉄道交通の整備促進については、具体的な内容については、現在、相鉄線をもう少し延長し、ツインシティエリアまで延ばしたり、相模線を平塚駅まで延長させたりするという要望をしています。平塚駅がJR東海道線だけではなく、別の鉄道につながり、ネットワークが広がることの実現を目指して要望をしています。

○委員

先ほど、別冊を反映した後期事業計画の説明の中で、公用車のEV導入の取組について追加されたという説明がありました。逆に言うと、EVだけではなくて、FCVについても導入を検討するということはされないのでしょうか。例えば、東京都では、ごみ収集車に水素自動車を導入するという取組をされているように、公共の取組として施策を進めていくことで、見せていくという方法があります。また、バスについても導入されています。実現することは難しいと思いますが、EVも頭打ちになってきており、次の日本の戦略としては水素の取組を進めていくという検討だけでも進めたら良いのではないかと思います。

鉄道の件については、具体的には、やはり申し出を毎年実施されているということでしょうか。市民から見たら、東海道線が止まってしまうと足止めされてしまうという点については、辻堂あたりの地域までは同じ状況だと思うので、平塚市単独ではなくて、湘南地区の鉄道の問題として、近隣自治体と連携してどのような推進をしていくかというアプローチをしていただきたいと思います。

◇事務局

自動車については、EVのデメリットとして、航続距離が短いという課題があるので、将来的には、商用車については、FCVにシフトして開発が進んでくのではないかと思います。ただし、現在、市販されているFCVはトヨタ自動車のミライしかないので、公用車として使用することは難しいと思います。今後、商用車としてのFCVの開発が進み普及すると、パッカー車などが水素自動車に代わってくるとと思いますが、まだ実証実験の段階で、

実用化されていないため、情報収集しながら検討していきたいと考えています。

○委員

鉄道については、広域に取り組んでいただくという希望だけをお伝えします。多分、平塚市だけだと、事業者は乗らないと思いますが、湘南台から先にある茅ヶ崎市、平塚市、藤沢市を合わせた人口を踏まえて広域的に要望を出したら良いのではないかと思います。

◇事務局

要望活動については、神奈川県で取りまとめて実施しておりまして、関連する近隣市町で連携して要望しています。そのため、広域的に要望している状況です。

○会長

他に何かありますか。

○委員

水素ステーションについて、FCV よりも水素の利活用という形の中で、液化水素を燃料とする直噴型の車の開発が今進められています。その辺りは、範囲に入っているのでしょうか。

◇事務局

確かに直噴型、いわゆる水素で回すエンジンの車については、まだ市販されていない状況です。市販された段階で、その車を利用するかどうかという判断をすることになります。卵が先か、鶏が先かという議論になります。水素ステーションがないからそのような車が普及しないのか、あるいは水素自動車が普及しないから水素ステーションが設置されないのかという話になります。先ほど申し上げましたとおり、EV 車と水素自動車の棲み分けとしては、EV はどちらかと言うと街乗り用として利用し、例えばトラックのように長距離を走行する商用車については、恐らく水素自動車が利用されるようになるだろうと思います。そのような方向で、研究が進んでいくと思います。まだ、市販の車がトヨタ自動車のミライぐらいしかないので、車種のバリエーションが増えてくると、今後具体的に検討することができるようになってきます。また、水素ステーションを設置しなければならない状況になってきたという判断ができるようになってくるとと思います。現在は、そこまで達成していないので、難しいと思います。

○委員

14 ページの施策 112、施策 113 の廃棄物発電の利活用とありますが、大神にある環境事業センターは、二次燃焼は重油燃焼をされているのでしょうか。それとも、違うやり方でしょうか。ある自治体では重油燃料が高いので、プラスチックの焼却量を増やして、それによる熱量を確保する方法をとっているようですが、平塚市では、どのような対応をされているのでしょうか。

◇事務局

燃料に何を使っているかという御質問でよろしいでしょうか。

○委員

二次燃焼についてお聞きします。二次燃焼をしているかどうかでも結構です。二次燃焼をしなければ、ダイオキシンが出てしまいます。主燃料のところから排ガスに入る時に、もう一回熱をかけて、一定温度に保つようにして、ダイオキシンが発生しないような処理をしていると思うのですが、その熱量確保に何を使っているのでしょうか。

◇事務局

環境事業センターでは、現在、3つの炉のうち2炉を順次稼働させており、最初に炉を立ち上げる時には、灯油を使いますが、それ以降はごみを燃料にして燃焼しています。先ほど、他の自治体の話がありましたが、本市の場合は、容器包装プラスチック類は、ペットボトルを含めて資源化しています。それ以外のものは、環境事業センターで燃焼しています。

なお、運転していると水分が多いごみが炉に入った場合や、もしくはごみを炉に供給する際に詰まったりすると、炉の温度が下がり、環境規定値に接近してきます。そのように温度が維持できない場合には、炉を立ち上げる時と同じように灯油を燃料とした助燃バーナーなどを使用して、温度を維持しているということは実施しています。実際には、運営は事業者をお願いしておりますが、月次報告で灯油の使用量が多い月はそのような事象が生じています。

○委員

先ほどの自治体では、重油の燃料費の高騰化によって、プラスチックごみを燃やすことで代替しているそうです。プラスチックごみの回収をしていますが、市民アンケートを実施して、リサイクルとして有効なものとそうでないものを選別して、有効でないものを燃料化することで、燃料の使用経費を下げるという施策を講じたそうですので、それも一つだと思います。廃棄物発電を考えるのであれば、そちらも考えても良いかと思います。

議題（2）平塚市環境基本計画改定に係る市民意識調査票の内容について

○会長

議題（2）「平塚市環境基本計画改定に係る市民意識調査票の内容について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料2-1 平塚市環境基本計画改定に係る市民意識調査実施概要」、「資料2-2 市民アンケート（市民用）」、「資料2-3 市民アンケート（事業者用）」、「資料2-4 市民アンケート（市民団体用）」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

アンケートの組み立て方についてですが、前回いただいた資料で、前回のアンケートの場合、市民団体用のもの以外は、あなたはどのような属性ですかという設問は、最後に聞いていました。今回の資料では、最初の設問に出ていますが、アンケートを実施する時にはできるだけ多く回答してもらうために、あなたのことについてはすぐには聞かずに、他の設問に回答していただいて、ある程度回答しているうちに、回答した人がアンケートに対する警戒心が失ってきたところで、最後に、あなたはどのような人ですかということを聞くということを以前聞いたことがあります。前は、市民団体は、ほぼ10割の回答をしていただいたということなので、多分登録されている市民団体については、アンケートを依頼すれば回答してくださると思うので、最初に聞いても良いと思います。特に市民に対しては、いきなりあなたはどのような人ですかと質問してしまうと、そこでストップしてしまい、その先にいかないのではないかと思います。ですから、前回の審議会でも意見がありましたが、できるだけ回収率を増やしたいということであれば、前回と同じようにあなたが誰かという質問は、最後に聞く方が理にかなっていると思うのですが、どうでしょうか。

◇事務局

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。今後、少しでも回答しやすい順番を意識し、アンケートを実施する際の参考にさせていただきます。

○委員

二つあります。一つ目は、資料2-2の4ページにある問3について、他の設問は丸を付けてくださいとありますが、問3については、記入欄の中に書いてくださいという形になっています。特に記入欄にしなければならない理由がなければ、同じようなスタイルで良いのではないかと思います。

二つ目は、どれか選んで書いてくださいとなっていますが、この場合、集計する際には非常にやりやすいと思いますが、例えば、特に不満と書かれた時に、何が不満なのかということが集計した際に理解できないのではないかと思います。一つ一つに不満の理由を書く欄があれば一番良いのですが、集計する側も大変なのでやりたくないと思いますが、少なくとも何が不満なのかということが集計した際に分からないと一番まずいと思います。不満を解消することが満足度を上げる方法になると思うので、不満の内容を把握することを追加して書いてもらうなど、いろいろな方法があると思います。やり方については、コンサルタント業者の方が得意だと思いますので、少なくとも不満と言う者に対して、丸を付けるだけでは、可哀そうだと思います。そのように改善していただけるとありがたいです。

◇事務局

貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

○委員

資料2-1にあるアンケート調査の詳細について、令和4年度の市民意識調査では、3,000件発送となっていますが、今回の調査では、2,500件にした理由はあるのでしょうか。

うか。

◇事務局

令和4年度の調査は、環境に関する調査ではなく、昨年度他課で実施した市民意識調査の事例を参考にしています。同規模で実施した調査の電子と紙の回収率を参考に掲載しています。

○委員

アンケートの回収率は難しいですが、回収件数を何件という目標を立てているのでしょうか。

◇事務局

前回実施した環境基本計画に係るアンケートが、35%の回収率となっており、この割合は、有効回答率を満たしていたため、その数字を参考に算出しています。

○委員

35%というのは、発送に対する回収率ということですか。

◇事務局

その通りです。

○委員

それでは、1,000件発送した場合は、350件あれば良いということですか。

◇事務局

母数によって、有効回答率は変わってきます。数式に当てはめて、精度の高い割合を算出して割合を見込んでいます。

○委員

疫学調査の考え方では、帰無仮説という仮設率を出しますが、70%以上という位置で考えてしまいます。しかし、アンケートを何かに反映すると考えると95%、いわゆる5%率をとります。そうすると、もっと母数を増やさなければならないという議論があります。そうすると、いわゆる人口に対して、16歳以上であれば、何人いるから、95%以上の信頼をおけるサンプルがいくつあるか判定するというやり方をしなければいけないということになります。発送件数に回収率を掛けてしまうと、半分回収したから良いという議論になってしまいます。元々の発送が足りているか足りていないかという議論はされなくなってしまいます。環境政策は市の中でもかなり上位の計画なので、その辺を受託する事業者にも母数はどのくらい必要なのか、根拠をしっかりとっておいた方が良いと思います。何件発送したら良いという回答は持っていませんが、帰無仮説という疫学解析がありますから、それをきちんと確認していただいて、議論していただけたら良いと思います。

○委員

電子でも回答することができる形式ということですが、その御案内について資料に書かれていませんが、どのように案内されるのでしょうか。

◇事務局

e-kanagawa 電子システムという神奈川県電子申請のシステムを利用して、電子申請フォームを作成する予定です。現時点では、回答方法に関する案内文を記載していませんが、二次元コードをアンケート調査票に掲載し、スマートフォンなどで読み取っていただくことを想定しています。

○委員

アンケートに、ここから回答できますよという文章も添えられるということでしょうか。

◇事務局

そのように御案内する予定です。

○委員

分かりました。

○委員

前回のアンケートはいつ実施されているのでしょうか。

◇事務局

前回のアンケートは、平成27年度に実施しています。

○委員

まず、委員は2年ごとに定期的に変わるので、前回のデータが分かりません。この資料を出されても、前回のものと比較ができないため、資料が足りないと思います。この資料に対しては、意見が言えますが、前回とどう違うのか見たい場合、比較することができないと思います。

◇事務局

3月に開催した前回の環境審議会において、前回のアンケートについてはお示しさせていただいたという認識でございました。

○委員

事業者用のアンケートについて、サプライチェーンの問題ということが突然書かれています。これは、どのようなことを意図しているのか、教えていただきたいと思います。アンケートを受け取った事業者は、何を答えたらよいのか分からないと思います。

◇事務局

具体的には、サプライチェーンの課題とは、主に製造業の方々の課題であると認識しています。言葉足らずな表現なので、具体的にどのような表現であれば回答しやすいか、御意見をいただきたいと思います。

○委員

質問の意図が分からなければ、こちらも意見を言うことができません。何を求めているのか、この質問だけだと分かりません。

◇事務局

基本的には、各企業は、脱炭素化の取組をされていると思うのですが、取引先から、脱炭素化の取組が進んでいないから契約を打ち切られるというような事態が将来的に懸念されています。その部分において、何か課題があるかどうかをお聞きしたかったのですが、今回の資料では、何が聞きたいのか分からないかもしれません。

○委員

例えば、具体例を提示すると答えやすいと思います。誘導ではないですが、何を目指しているのか自由記載欄になってしまうと、様々な意見が出てくるため、集計する際に、市が求めていた集計結果が出て来なくなってしまうのではないのでしょうか。

◇事務局

御意見をいただき、ありがとうございます。

◇事務局

補足ですが、例えば、市民向けのアンケートにおいても、HEMS、V2H などあまり接する機会がなく分かりづらい言葉があるので、用語集のようなものを最後に掲載してお出しすることを考えております。アンケート調査を回答する際に、このようなことを意識して取り組んでいかなければならないのかということを回答者に意識していただくことも、アンケート調査を実施する目的の一つだと思います。アンケートを回答することで、環境に対する意識啓発につながれるということは、一つの成果につながると思います。そのことも含めて、検討したいと思います。

○委員

平塚市の環境基本計画の改定に向けたアンケートということですが、どれだけの方がこの計画を見られているのでしょうか。どのくらいの方が関心を寄せているのか、調査しても良いのではないかと思います。市民の方にどのくらい伝わっているのかということ、調査されても良いと思います。

○委員

例えば、市民の方にたくさんアンケートを送られると思いますが、回答したり、アンケートの設問を読んだりすることが、市民の方たちへの啓発につながるのではないかと思います。また、真面目に読んでくださる方もいらっしゃると思いますけれども、御自分の答

えた結果がどうなったのかということに気になさる方がいらっしゃると思います。集計結果がアンケートを提出した方に戻る仕組みになっていますか。

◇事務局

アンケート調査の結果は計画書の中の資料に書かせていただきますが、アンケートは無記名で行うため、直接回答された方にお示しすることは難しいと思います。

○委員

広報紙などにアンケート結果の御案内などを示されるのでしょうか。アンケートを出しっぱなしですと、分からないと思います。

◇事務局

2年間かけて環境基本計画を改定していきますが、アンケートの中にいつ頃策定予定なのか記載させていただくという方法があります。また、パブリックコメントを実施しますので、その辺りのスケジュールを今後整理し、そちらについても御案内させていただくなどの対応を検討したいと思います。

○会長

アンケートが終わった後に、市民の方が集計結果を見られるような仕組みになっているということでよろしいでしょうか。

◇事務局

ホームページにも掲載させていただきますし、パブリックコメントについても、広報紙に掲載し意見をお寄せくださいという形にしますので、その段階で興味のある方に見ただけだと思います。

○委員

アンケート票に、アンケート結果はここに載りますよという御案内を書いていただければ、市民の方が調べて、知ることができるということですね。

◇事務局

その辺りを工夫させていただきたいと思います。

○委員

対象についてですが、学校の場合は、事業者には当てはまるのでしょうか。

◇事務局

学校が対象になるかどうか分かりませんが、対象になるのであれば、事業者になります。

○委員

市民団体について、20団体となっていますが、回答しない場合や無効になった場合を

考えると、良いか悪いかは別として、団体の数が限られ、特定されてしまうのではないかと思います。市民の2,500人に対して、団体を20団体に絞った理由は何でしょうか。2,000人と20団体と比較すると、100分の1ぐらいの割合となります。また、我々がいろいろな活動をしている中で、こういったところの意見に対して、効果があったのかということを見たい面もありますが、例えば、こういった機運が高まっているのは、活動の内容と合致するかどうかということもあるのですが、その辺を踏まえると、数が多い方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

◇事務局

市民活動団体には、いろいろな団体があります。仮の話として、絵画や音楽等のサークルなどのように、環境目的として活動している団体ではない場合、本市が求めているような回答が得られないという懸念があります。一般の市民と同じようなレベルの回答内容になることが予想されます。そのため、環境をテーマに活動している市民団体を対象にした方がこのような環境の取組を実施してほしいという御意見を聞けるのではないかと考えています。ひらつか環境ファンクラブの団体会員は、20団体程度ですので、そのくらいの規模を対象に実施することを想定しています。

○委員

市民団体のいろいろな活動の中でも、SDGsの活動に協力していますということが見受けられるので、どのようなところでどのように取り組んでいらっしゃるのかということも参考になると思います。

◇事務局

環境基本計画の策定前にパブリックコメントを実施し、また、アンケート結果をホームページ上にも公開しますので、環境をテーマに取り組んでいる市民団体のアンケート結果を御確認いただくことで、御自身の活動や、市民団体の活動について考えることができると思います。

○委員

前回の会議の中で、属性についての調査をして、属性ごとの集計結果を出しているのかという質問がありました。前回のアンケート集計結果では、属性ごとの調査結果はなかったということですが、今回は属性ごとの結果をまとめる予定はあるのでしょうか。

◇事務局

今回については、属性ごとの結果を抽出し、どのような年代や地域の方が本市の環境をどう捉えているか、しっかり分析していきたいと考えています。

○委員

市民団体について、環境団体に環境の話聞いて、どちらを向いているのか改めて聞くということですか。

◇事務局

団体に関しましては、その活動をするにあたり、どのような課題があつて、市にどのような支援を求めていますかということを、できるだけ聞くような内容を考えています。そのため、何か施策に活かせるような意見をいただきたいと考えております。

○委員

施策はこう載っているけれども、あなたのところがありますか、ということを聞いた方がより効果があるような気がします。通り一遍のことを全て聞いて、それに該当するかしないかという質問になっていますが、団体名を書くのであれば、自分のところはこれに当たっていないということを読み取った側は受け取れますが、団体名がないアンケートですよ。そうすると、どちらを言っているのか分からなくなってしまいます。今説明された内容を踏まえると、団体に対して、市の協力を得たいから、この部分を何とかしてほしいということを聞きたいと理解しました。そうであるならば、そのように仕向けるようなアンケートの仕方にした方が良いのではないですか。逆に言うと、むしろ環境団体以外の団体が SDGs などと言っているわけですから、その中で環境をどれだけ取り組んでいるかを聞くとか、あるいはどういうふうにして団体に情報が届いていないのかということを聞いた方がより反映する部分が明確になる気がします。環境団体に環境のことを聞くのであれば、もう少し具体的な内容を聞いてほしいと思います。

◇事務局

市民団体向けのアンケートについては、自由記載のような記載方法を盛り込むことを想定しています。先ほど施策に活かしたいという点ですが、今まで市が取り組んできた施策を実際に実施したのか、どのようなものを求めているのかということを回答していただく設問を想定しています。

○委員

逆に言うと、そうであるならば、あなたの団体の分野は、環境のどの分野ですかということぐらい聞いても良いのかなと思います。

◇事務局

資料 2 - 4 の問 1 に活動分野という欄があり、どのような分野で活動されていますかということをまずお聞きしています。その中で、不足していることは何でしょうかということ把握したいため、このような形にさせていただきました。

○委員

アンケートの対象者について、住民登録をしている世帯主の方に届くのでしょうか。それとも、例えば、夫婦と子ども 2 人の 4 人家族で世帯主が夫の場合、妻個人宛て届くのでしょうか。

◇事務局

世帯主ではなく、個人宛てに届きます。お子さんが 16 歳以上の場合には、お子さんに

届くこともあります。そのため、送付された方に答えていただくことになります。

○委員

高校生以上のお子さんがある場合には、その子宛てに届くこともあるということですね。

◇事務局

その通りです。

○会長

市民用が2,500人程度を対象とするということですが、この2,500人は回答する権利があります。逆に言うと、2,500人以外は、答えたいと思っても、答えることができないということでもありますよね。計画づくりに反映するということを考えると、私も答えたいと思う人もいるかもしれないと思いました。回答率を上げるという点でいうと、対象者とは別に、広報をし、答えたい人が答えられるような形は考えていないのでしょうか。

◇事務局

お気持ちは分かるのですが、その場合、アンケート結果が答えたい人の意向に偏ってしまう可能性があります。抽出した形でデータを取り、割合を見させていただき、どのような傾向があるのかという統計をとりたいので、抽出した形でやらせていただきたいと思います。施策に関しましては、今後パブリックコメントをさせていただく予定ですので、その中で、このような施策をもう少し取り組んだ方がいいのではないかという意見がございましたら、そういった意見を受けまして、検討させていただいて、必要に応じてこの施策を追加していくことを考えています。

○委員

このアンケートを実施して、例えば、市民の方に対して、満足か不満足かという質問がありますが、満足というところにかかなりウエイトがあります。例えば、資料2-2について、問1に、良好な生活環境の空気の綺麗な街になっているとありますが、9割が満足と回答した場合は、これを施策にどのように反映するのですか。不満であれば、施策にきっちり書いて取り組んでいくことになるのでしょうか。9割が満足という回答だった場合、その施策を継続していくというのは、悪い言い方をすると税金の無駄遣いをするのかというニュアンスに取られてしまうような気がします。その場合は、施策を削除するという考え方なのでしょうか。それとも、継続するという考え方になるのでしょうか。

◇事務局

今まで取り組んできた施策が役立っているかどうかというところだと思いますが、9割の方が満足という回答だった場合、継続して維持するという考え方もございますので、力の入れ具合は変わってくるかもしれませんが、綺麗な状態は市民の皆様が求めている状態だと思いますので、程度の差はあるにせよ引き続き続けて取り組んでいきたいと考えています。

○委員

資料１の進捗状況報告書の中でいうと、１６ページに重点施策の目標の実績一覧がありますが、目標が現状維持という考えでいるのか、あるいは、施策２１のように参加人数を指標にしている場合、人数の目標も現状維持を想定しているのでしょうか。現状維持するということは、相当のお金をつぎ込んでいくということになります。卵が先か、鶏が先かという議論になってしまいますが、今までやってきたから、費用対効果が続くから続けるということであるという、新たな施策へ反映するためのお金が使えなくなってしまう。アンケートを実施した時に満足と回答した場合、それをどう考えていくのかというところを、早めに整理し、方針について環境審議会にかけていただければ良いかと思います。

◇事務局

御意見いただき、ありがとうございます。１０年前と比較して社会情勢がどのように変化し、大事なものは何なのかということ、コンサルタント業者や委員の皆様の意見を含めて検討していきたいと思います。今後、骨子案という形で全体の方向性を示させていただきますので、その段階で、この部分はそんなにもう良いのではないかなという御意見についても、皆様からいただきたいと思います。

○会長

他にいかがでしょうか。

○委員

事務局から、質問に対してお答えいただき、私もその通りだと思っております。

○委員

皆様からの意見と事務局からのお答えをお聞きしまして、特に私からの追加の質問はありません。

○委員

全体を通して何かありますか。

◇事務局

先ほどの議題２の市民アンケートについては、今後コンサルタント業者と協議させていただき、最終案につきましては、環境審議会の代表として会長に一任させていただきまして、内容を御確認していただいた上で、確定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

○会長

そのほか、意見、質問はありますか。

○各委員
(意見なし)

○会長

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

4 その他

「4 その他」について説明
事務連絡を説明

5 閉 会

以 上